



# 足柄上病院再整備事業について



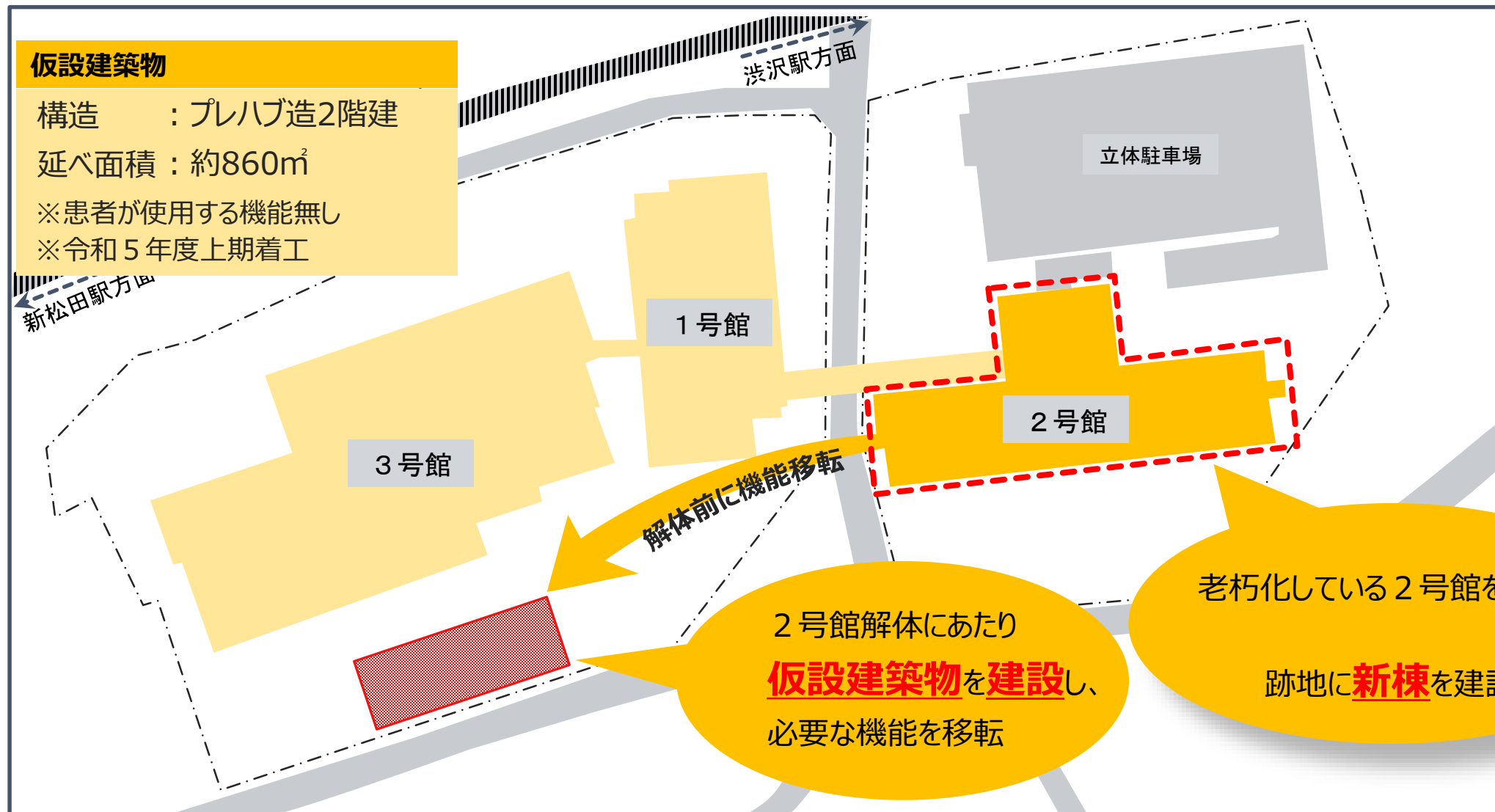
2023年7月



地方独立行政法人  
神奈川県立病院機構

# 01. 足柄上病院再整備事業の概要

## 再整備事業の概要（新棟完成前）



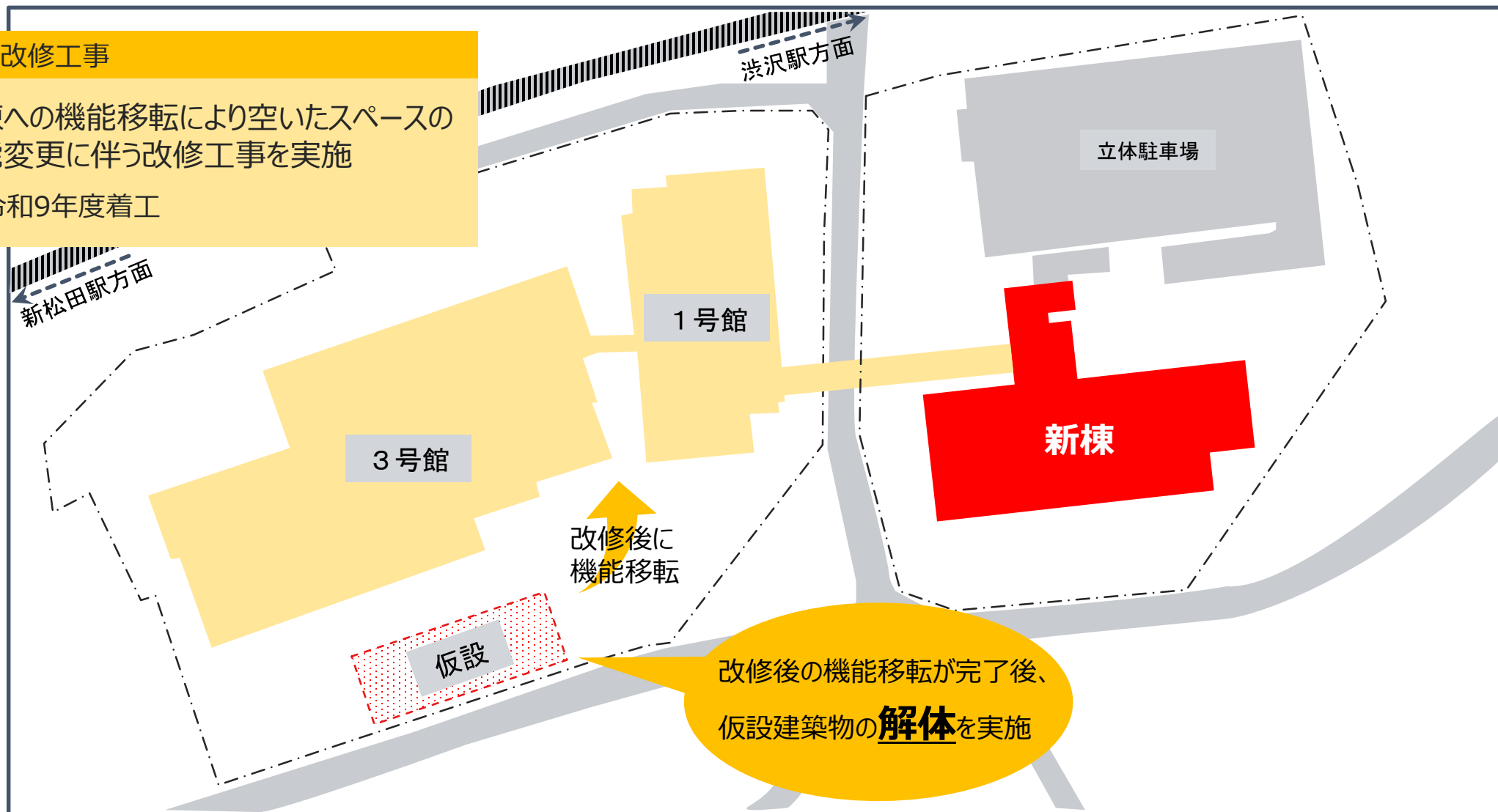
# 01.足柄上病院再整備事業の概要

## 再整備事業の概要（新棟完成後）

### 1・3号館改修工事

**予定** 新棟への機能移転により空いたスペースの機能変更に伴う改修工事を実施

※ 令和9年度着工



# 01. 足柄上病院再整備事業の概要

## 建替えにあたっての4つのコンセプト

### コンセプト

### 抱えている課題

#### 1 感染症医療



- ▶ 発熱患者対応時に、一般の患者さんが交差しないよう移動制限などを行っている
- ▶ 感染症患者のための個室が不足している

#### 2 災害医療



- ▶ 災害拠点病院として、スペースが不足している
- ▶ 洪水浸水想定区域内に立地し、浸水で停電する恐れがある

#### 3 回復期医療



- ▶ フレイル、ロコモなど、高齢者特有の課題が顕在化しており、特にコロナによる外出控えで、その傾向が強くなっている
- ▶ 県西地域では、回復期の機能の確保が求められている

#### 4 救急医療

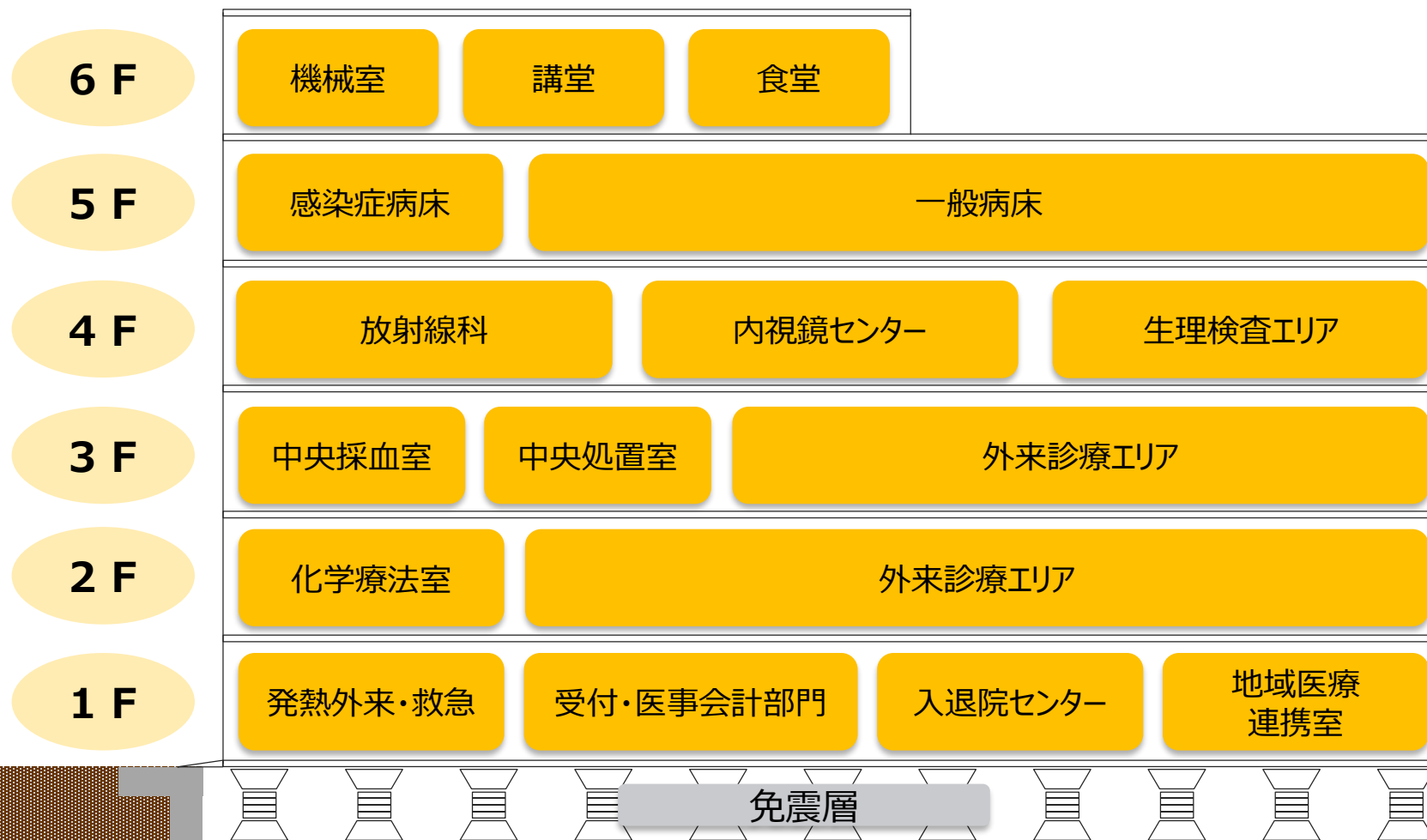


- ▶ 発熱患者の対応時などは、導線の関係で、救急を制限せざるを得ない時間帯が生じている

✓ 再整備事業の実施により、課題を解決し足柄上病院の役割を果たしていく

# 01. 足柄上病院再整備事業の概要

## 新棟の機能



▶ 設計中のため、変更になる場合があります。

# 01. 足柄上病院再整備事業の概要

## 再整備事業実施スケジュール（案）

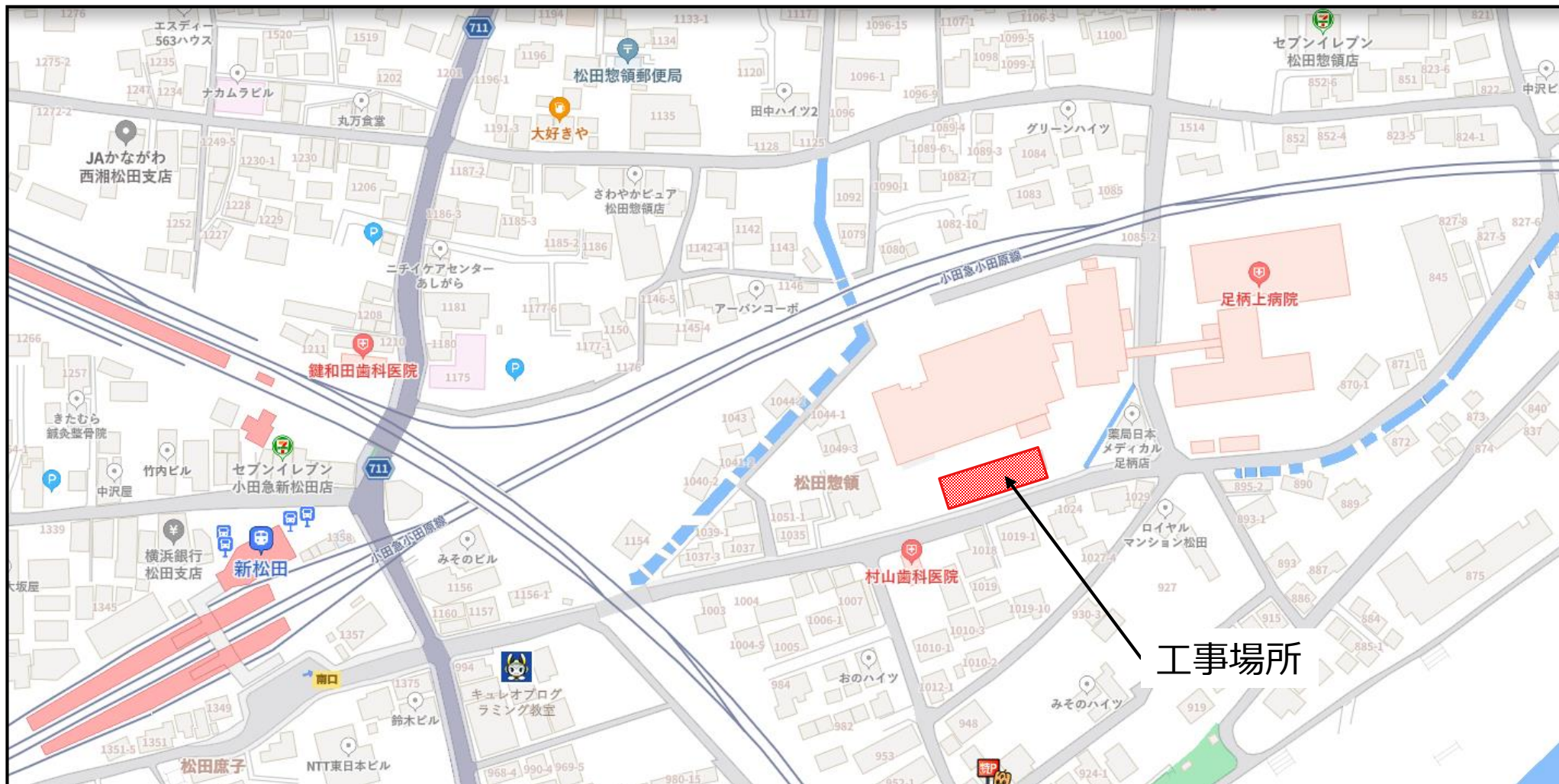
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
仮設建築物建設	実施設計	工事	解体			
既存2号館解体	実施設計	解体 立体駐車場入口変更				
新棟建設	基本設計	実施設計	工事		引越	
1・3号館改修	改修計画	実施設計	改修		改修	引越後⇒改修着手
医療ガス供給設備建設		実施設計	工事			

➤ 建築資材・部材や半導体の供給が不安定な状況が続いており、想定スケジュールに変更が生じる可能性があります。

# 02. 仮設建築物の内容

## 1. 現場案内図

住所：神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1032他2筆(足柄上病院敷地内)



## 02.仮設建築物の内容

### 2.建物概要①

工事名称： 神奈川県立足柄上病院仮設建築物設置・撤去及び賃貸借

事業主： 住所 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領866-1  
氏名 地方独立行政法人神奈川県立病院機構  
神奈川県立足柄上病院 病院長 牧田 浩行

設計・監理： 住所 東京都品川区上大崎2-25-2 新日黒東急ビル  
氏名 株式会社 横河建築設計事務所  
代表取締役社長 鈴木 良典

施工者： 住所 神奈川県横浜市中区桜木町3-8横浜塩業ビル  
氏名 郡リース株式会社 横浜支店  
支店長 清野 善弘

工事場所： 神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1032他2筆  
(足柄上病院敷地内)



## 02. 仮設建築物の内容

---

### 2. 建物概要②

用途：診療所

規模構造：鉄骨造2階建て（基礎）コンクリート布基礎

敷地面積：737.74m<sup>2</sup>

建築面積：442.45m<sup>2</sup>

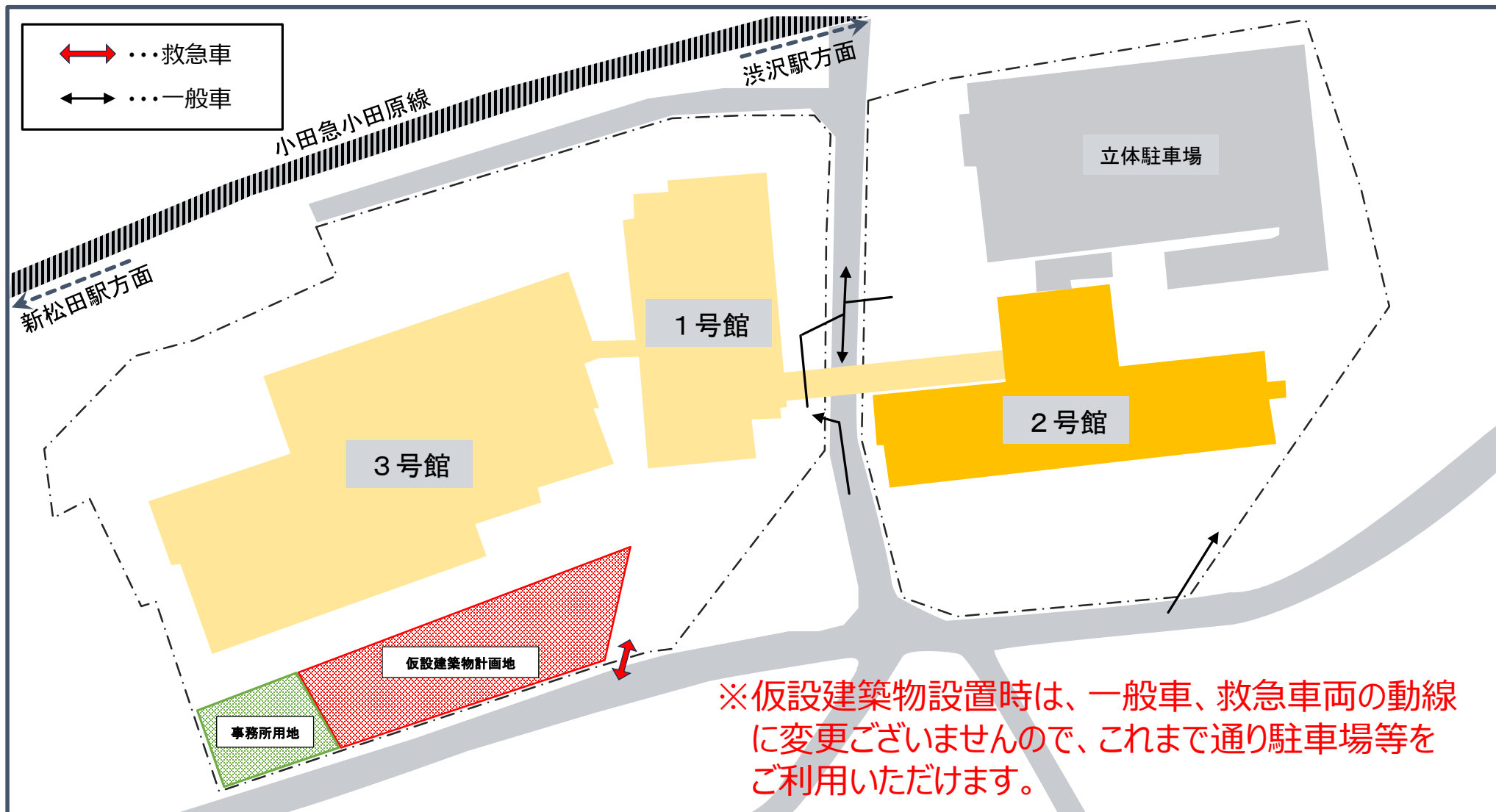
延床面積：859.14m<sup>2</sup>

高さ：7.950m

工期：2023年8月1日頃～2024年1月31日（予定）

## 02. 仮設建築物の内容

### 3. 外部動線計画

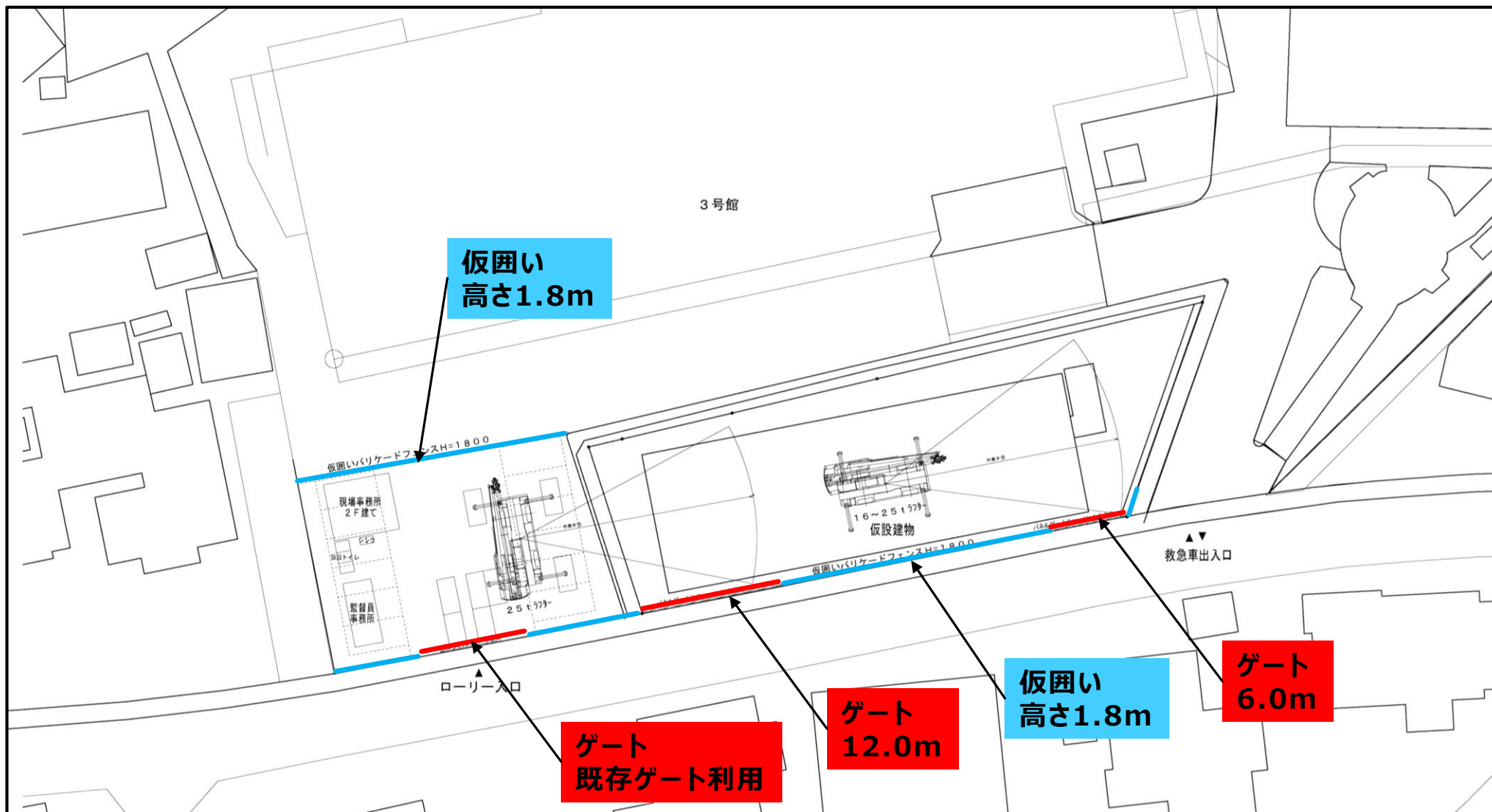






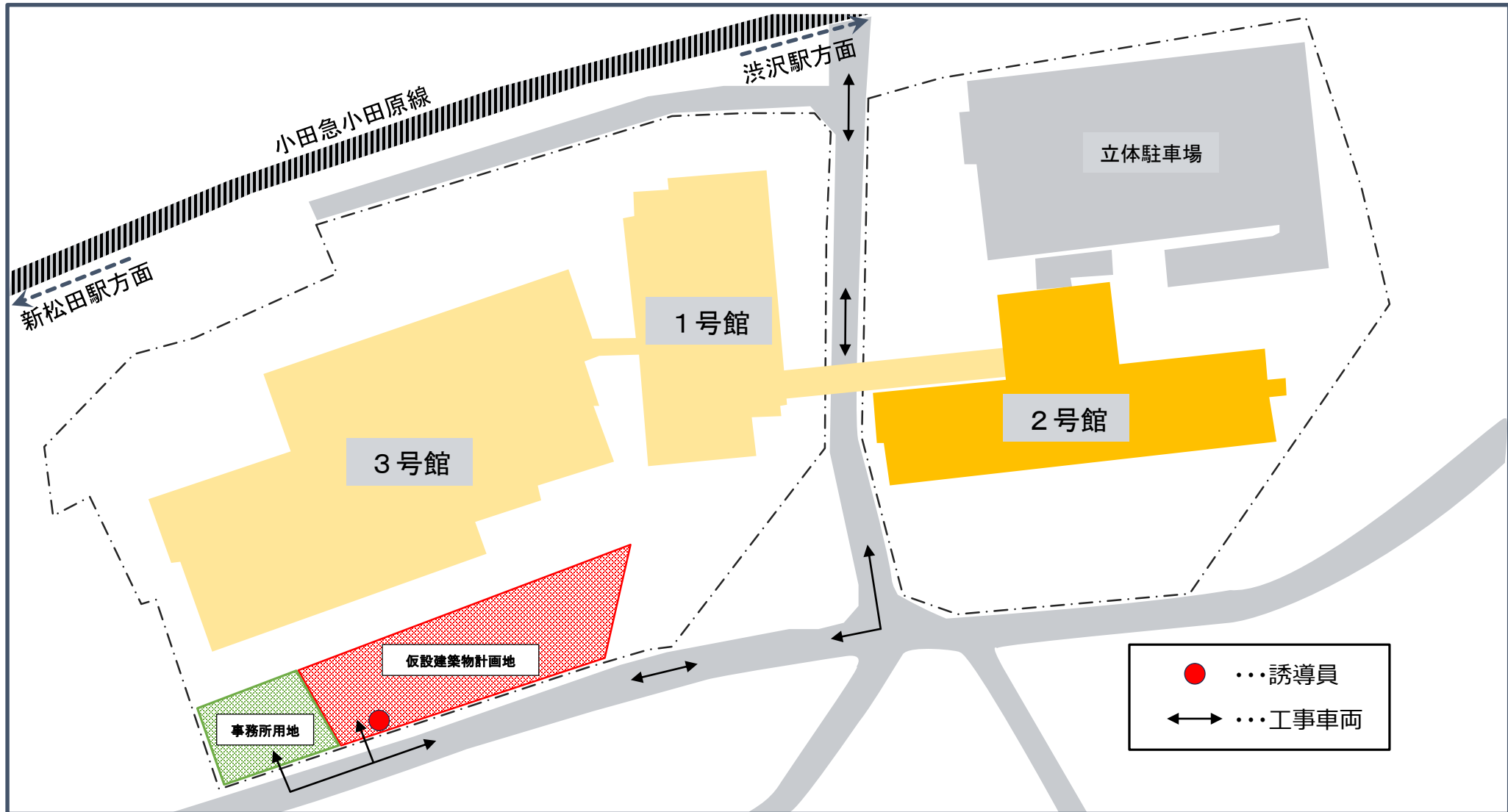
# 02. 仮設建築物の内容

## 6. 仮設計画図



# 02. 仮設建築物の内容

## 7. 工事関係車両通行経路図



## 02.仮設建築物の内容

### 8.施工管理

#### 1.作業時間、及び休日について

- ①作業時間は原則として、月曜日～土曜日の午前8時30から午後5時までと致します。(作業時間の前後30分は準備・片付等を行う。)
- ②休日は原則として、日曜日と致します。ただし、諸官庁等の指導、時間の指定を受けた場合や天災時に緊急対策を施す必要がある場合には適宜作業を行わせて頂くことがあります。
- ③工事の性質上、中断することが出来ない作業や道路事情による搬入車両の現場入場の遅れ等、止むを得ない事情により作業時間を延長、ないし変更させて頂くことがあります。
- ④週間予定表を仮囲いに掲示し、作業内容についてお知らせ致します。

## 02. 仮設建築物の内容

### 8. 施工管理

#### 2. 工事用車両の安全対策、使用道路の維持管理について

- ① 工事用車両の出入りについて、交通関係の法令遵守を徹底し、交通誘導員を配置し、一般歩行者の安全、交通事故の防止、交通渋滞の防止に努めます。
- ② 工事車両が集中し周辺道路に交通渋滞を発生させない様、無線の活用や入場前事前連絡を徹底し、場内への車両搬出入を円滑に行えるように努めます。
- ③ 工事関係者の通勤車両について、現場内または周辺の駐車場を利用し、周辺道路での違法駐車を行わない様、指導を徹底致します。
- ④ 周辺道路を常に清潔に保つ様に留意し、汚損した場合は速やかに清掃、補修を行います。



## 02. 仮設建築物の内容

### 8. 施工管理

#### 3. 騒音・振動について

- ① 工事による騒音・振動の発生は、規制基準を遵守することはもとより、可能な限り、皆様への影響が少ない工法や機械を採用し、騒音・振動の抑制に努めます。
- ② 既存解体等の際、著しい騒音・振動が発生する作業については、予め作業前に作業日時を掲示物等で周知の上、作業を行わせて頂きます。

#### 4. 第三者災害の防止について

工事中は敷地外周に適宜仮囲いを設置し、第三者に対する災害防止に努めます。

## 02. 仮設建築物の内容

### 8. 施工管理

#### 5. 現場管理について

- ① 作業所事務所に常駐の現場担当者を置き、安全に留意して作業を行います。また、万が一の事態が発生した際には迅速に対応致します。
- ② 作業員には風紀上の指導を徹底致します。
- ③ 火災等の事故防止に努めます。

上記以外の工事に起因して問題が生じた際には、その都度誠意をもって対応させていただきます。

#### ■ 連絡先

郡リース株式会社 横浜支店 : 046-662-8541  
現場担当者 中内 : 080-3537-5291